基本目標３　絆を深め孤立化を防ぐ地域づくり

（２）地域での組織的な支援をすすめる

現状と課題

基礎調査で「これからも現在住んでいる地域に住み続けたいか」とのアンケートには69.7%の人が「住み続けたい」と答えています。そして「これからの福祉のあり方は公的な支援と地域の支援を組み合わせることが大切」との意見が多く聞かれました。また中山間地、市街地近郊を問わず、「近所の日用品店等が閉店して、遠方に買い物に行かなければならなくなった（買物が困難になった）。」との声もありました。

地域で活動できる若年層が減少し、高齢者のひとり暮らしが増える中、限りある人材や資源でも地域で支えあえる福祉を考えたときに、身近な相談相手やちょっとしたお手伝い、買い物支援等の多くの課題の解決に向けて地域ぐるみで考える必要があります。

取り組みの方針

民生委員児童委員、福祉委員等地域福祉の活動を行う人や行政区（町内会・自治会等）等の地域づくりを行う組織が連携し、情報共有する場を持ちながら、地域との関わりが希薄になり、孤立しがちな生活を送っている人や世帯等への支援の充実を目指します。また、地域福祉活動を行う際の情報共有のあり方を地域の実情に合わせて確認するなど、支援者が必要な情報を把握して支援できるよう努めます。

役割分担

自助	自分や家族の取り組み	活動への理解と協力	●行政区（町内会・自治会等）や老人クラブ、民生委員児童委員や福祉委員等による地域福祉活動について理解し、可能な限り協力すると共に、活動する人たちに対しては、お互い様の気持ちで労いと言葉かけを大切にします。
互助・共助	隣近所で協力した取り組み		
	地域の組織・団体の取り組み	話し合える場づくり	●行政区（町内会・自治会等）等で、地域における福祉課題やその解決に向けた話し合いの場・機会をつくります。
		配慮が必要な人への見守り協力	●高齢者世帯や認知症の人、しょうがいがある人、外国人等配慮が必要な人たちに対する見守り活動を充実させるため、住民と行政区（町内会・自治会等）、民生委員児童委員や福祉委員等の間でコミュニケーションを図り、信頼関係を深めながら、情報の共有をすすめます。

共助	事業所（非営利法人を含む）等の取り組み	見守り協力	●認知症高齢者等 SOS ネットワークへの協力等見守り活動に協力するよう努めます。
		生活支援等協力	●買い物支援について、その事業活動の中でできるサービスを工夫する等地域の人の生活を支える活動に協力します。
共助	社会福祉協議会の取り組み	小地域福祉活動の推進	●地域における福祉委員活動や福祉部会等の組織的な取り組みを支援します。 ●個人情報に配慮しながらすすめる地域福祉活動のあり方を地域の人と共に考えます。
		移動・外出支援の周知と充実	●外出支援活動（福祉有償運送事業）による支援体制づくりを行います。
		生活困難者※支援事業の拡充	●生活に困窮している人や世帯を対象に、食事の確保が難しい世帯への食料支援や生活用品の支援（フードバンク事業）等を行います。
公助	行政の取り組み	小地域福祉活動の支援	●社会福祉協議会が推進する小地域福祉活動事業を支援します。
		買い物支援への協力と理解普及	**●買い物が困難な人への支援のあり方について関係各課と協議・検討をすすめます。** ●販売事業者等の民間事業者へも理解と協力を求めます。
		配慮が必要な人への支援	●認知症の人やしょうがい者、外国人等配慮が必要な人への支援に努め、その周知を図ります。 ●引きこもりや自殺予防のための支援の充実を図ります。

※「生活困難者支援事業」とは、経済的困窮の人に加え、教育や就労等の機会の不足、地域社会での孤立などの社会生活上の困難を抱える人を支援する取り組みをいいます。

評価指標と目標

評価指標	現　状（平成 28 年度）	⇒	目　標（平成 33 年度）	担　当
福祉部会を設置したまちづくり団体数	8 団体	⇒	21 団体	社協
福祉ネットワーク推進委員会設置箇所数	48 箇所	⇒	80 箇所	社協
自殺者の割合（人口 10 万人対）	13.0 人	⇒	13.0 人	健康推進課
地域での助けあいや支えあいの現状で『満足』『まあまあ満足』と回答した市民の割合	12.9%	⇒	25.0%	アンケート
買い物等の便利さで『満足』『まあまあ満足』と回答した市民の割合	28.0%	⇒	35.0%	アンケート

基本目標３　絆を深め孤立化を防ぐ地域づくり

（３）災害時の避難に備える

現状と課題

平成 24 年７月の九州北部豪雨で八女市は大きな被害を受けました。その際、各地で自主的・積極的に行われた助けあい活動は被災後の地域を支え、復興の一助になりました。この経験を受け、地域では消防団や自主防災組織が見直され、被災した際の連絡網の整備や避難訓練・図上訓練等が盛んに実施されています。

近年の気象状況から、自然災害が比較的身近に起きる可能性があると実感される昨今、避難方法の確認や連絡先の確認と共に普段の近所づきあいの大切さが見直されています。日頃の見守り活動を地域ぐるみで行うこと、配慮が必要な人等への災害時の支援を考えていく必要があります。

取り組みの方針

普段から住民相互の見守りや防災訓練の充実等を行い、災害時の円滑な避難行動に備える活動をすすめることで、いのちを守る支援の充実を図ります。また、配慮が必要な人への支援について、検討を深めます。

役割分担

自助	自分や家族の取り組み	情報収集	●日頃から家族で災害時の避難場所や連絡方法を確認し、防災ラジオ等による地域の情報収集に努めます。
		助けあい	●避難行動要支援者支援制度等の取り組みを理解し、災害弱者への支援に可能な限り協力します。また、地域の防災訓練等に参加します。
互助・共助	隣近所で協力した取り組み	助けあい	●日頃から声をかけ合える関係づくりに努め、被災時には隣近所の助けあいを大事にします。
	地域の組織・団体の取り組み	災害への備えと日頃のつながりづくり	●日頃から避難行動に支援を必要とする人の情報について、個人情報保護に配慮しつつ、支援者間で可能な範囲で共有し、必要な際には地域全体で支援できる体制を築きます。 ●災害時の避難行動に支援が必要な人をできる範囲で交え、必要となる様々な状況を想定して防災訓練を実施し、自主防災組織を強化します。

共助	事業所（非営利法人を含む）等の取り組み	地域協力、災害時の備え	●地域で開催される防災訓練等に積極的に参加し、事業所内でできる災害物資の確保や被災者の一時的な受け入れ協力等の検討をすすめます。
共助	社会福祉協議会の取り組み	災害ボランティアセンター	●災害ボランティアセンターについて、運営の手引きを見直しながら充実を図ります。 ●近隣市町の社会福祉協議会や災害時相互協力協定団体との連携強化をさらに図ります。
公助	行政の取り組み	防災訓練、避難行動要支援者支援事業	●災害時に必要となる様々な状況を想定して、避難情報等の伝達訓練や防災訓練を行います。 ●避難行動要支援者名簿の作成や活用等に関わる取り組みについての理解と協力を求める取り組みをすすめます。
		防災ラジオ等による情報発信	●防災ラジオやホームページなどで避難に関する情報についてきめ細かい情報の発信に努めます。また、ハザードマップの内容について、わかりやすいよう充実を図ります。
		地域と協力した情報啓発	●自主防災組織活動が活性化するよう支援し、市民の防災意識を高めるためにも行政区（町内会・自治会等）と連携し、防災や減災についての情報提供や啓発の充実を図ります。
		福祉避難所の確保	**●災害時に一般避難所での生活が困難な人等の受け入れ先として、福祉施設等が活用できるよう、施設側との協議をすすめ、一般避難所で過ごす人への合理的配慮を想定した避難所運営について検討します。**

評価指標と目標

評価指標	現　状（平成 28 年度）	⇒	目　標（平成 33 年度）	担　当
地域での防災訓練回数・参加者数	53 回・1,830 人	⇒	120 回・4,000 人	防災安全課
自主防災組織率	95.6%	⇒	100%	防災安全課
避難行動要支援者避難支援個別計画策定件数	1,321 件	⇒	2,000 件	防災安全課
地域の防災体制で『満足』『まあまあ満足』と回答した市民の割合	11.2%	⇒	25.0%	アンケート

基本目標４　社会参加の意識づくり

（１）人権や福祉の制度、地域福祉について学ぶ

現状と課題

人がいきいきと生活をしていく上で、所属する地域や学校、職場、組織等との関係は重要な要素です。人と人との関係性の上に生活は成り立つといっても過言ではありません。地域で共に暮らす人々が、性別や年齢、しょうがいの有無等に関係なく、地域で生活していくためにはお互いの相違を認め合い、助けあいながら共に暮らすという人権意識や、地域の人々同士の支えあいの意識が不可欠です。

取り組みの方針

様々な年齢層に応じた人権や福祉に関する学びの場や機会の充実を図ります。また、家族だけで重い課題を抱え込んでしまうことがないよう、福祉や介護の制度やサービス、育児や子育て不安の解消、介護や支援の方法等について、学ぶ場や機会の充実を図ります。

役割分担

自助	自分や家族の取り組み	人権・福祉への関心と学び	●人権や福祉について関心を持ち、学習会等に参加し、家族と情報を共有して理解を深めます。 ●福祉や介護の制度やサービス、育児や子育て不安の解消、介護や支援の方法等、自分の状況に応じた学習会や交流会等に参加します。
互助・共助	地域の組織・団体の取り組み	地域での学習機会の確保	●地域の資源や人材を活かし、地域での福祉のつどいの開催や、福祉の制度やサービス、支援の方法、育児や子育て不安の解消等に関する学習の機会を設けます。 ●学習会を開催する場合は、地域住民に周知すると共に、子育てや介護中の人でも参加しやすいような工夫に努めます。
共助	事業所（非営利法人を含む）等の取り組み	多様な場面での学習機会の確保・提供	●保育所等や学校では、児童生徒のみならず、保護者を含めて、福祉の制度やサービス等を学ぶ機会を作ります。 ●地域から協力依頼されたときは、積極的に協力し、地域住民への学ぶ機会の提供に努めます。

共助	社会福祉協議会の取り組み	対象者に合わせた学ぶ機会の提供	●児童生徒や地域住民を対象とした地域福祉推進や福祉制度に関する講座を開催し、福祉教育の推進を図ります。 ●対象者に合わせた福祉や介護の制度やサービス、介護や支援の方法等に関する学習会等を開催します。
公助	行政の取り組み	講演会開催の庁内調整	●各課等で開催を予定している人権や福祉をテーマとした講演会等について、情報を共有し、必要に応じて調整する等の工夫をすることで、より市民が参加しやすい企画となるよう努めます。
		参加者への配慮	●学習会等を開催する場合は市民に広く周知すると共に、子育てや介護中の人等が参加しやすいような工夫に努めます。
		積極的なサービスや制度の周知	**●対象者に合わせた学習会や出前講座等を継続して実施し、福祉サービスの情報や、育児や子育て不安の解消、支援の方法等に関する市民の理解を深める取り組みをすすめます。** ●認知症の人への理解や対応方法を広めるため、地域や学校、市民が訪れる機会が多い事業所等において、認知症サポーター養成講座を継続開催し、内容を充実します。

評価指標と目標

評価指標	現　状（平成 28 年度）	⇒	目　標（平成 33 年度）	担　当
社会福祉協議会による各種福祉講座の開催回数	46 回	⇒	52 回	社協
地区福祉のつどいの開催回数	7 回	⇒	16 回	社協
小学生等向け福祉出前講座開催回数	10 回	⇒	15 回	社協
認知症サポーター養成講座開催回数・参加者数	17 回・334 人	⇒	30 回・600 人	介護長寿課
子育て講座開催回数・参加者数	124 回・1,741 人	⇒	120 回・1,800 人	子育て支援課

基本目標４　社会参加の意識づくり

（２）気軽に参加できる交流の場を広めていく

現状と課題

地域では、ふれあいいきいきサロンや子育て広場等、身近で集える場が作られています。今後もより身近な場所で子育て中の人や子どもたち、高齢者、地域で暮らす様々な人たちが交流できる場の継続や充実が必要です。ただし、その交流の場を支える担い手の減少が大きな課題です。従来から地域で尽力されている人やボランティアの人だけでなく、新たな人材の確保や地域の事業者等の協力を得た交流の場づくりを考える必要があります。

取り組みの方針

現在推進しているふれあいいきいきサロンの充実を図り、多くの地域住民が気軽に参加できて、情報交換ができる場となるような工夫を検討します。また、担い手不足を解消するためにも、新たな人材を育成したり、地域の事業者等に協力を得るなど、身近な交流の場を維持・継続できる取り組みをすすめます。

役割分担

自助	自分や家族の取り組み	参加と協力	●意識的に外出する機会を設け、自ら引きこもりがちにならないよう心がけ、地域で取り組むサロン等へは自分や家族もできる限り参加し、健康維持や介護予防に努めます。 ●自分のできる範囲でサロン等へ協力します。
互助・共助	地域の組織・団体の取り組み	地域住民が集える場づくり	●小さい規模のサロン等、住民に身近なところで気軽に集える場を積極的に設け、参加を広く呼びかけます。 ●サロン等の運営について、できるだけ多くの人が参加できる工夫をします。地域の人の理解と協力を求めながら、ボランティアの確保に努めます。 ●参加する人たちが持つ経験や能力、特技や趣味を活かし、交流を深めることができるような場や機会の充実を図ります。
共助	事業所（非営利法人を含む）等の取り組み	地域への協力・支援	●地域のサロンへの人材、アイデア、場所の提供等、可能な範囲で協力し、地域に開かれた事業所づくりに努めます。 ●積極的に地域における取組を検討します。

共助	社会福祉協議会の取り組み	交流の場を通した地域課題の把握と人材育成	●地域で取り組まれているサロン等の活動を支援する中で、その地域の課題解決と人材育成を主眼に交流の場の育成を行います。 ●地域での世代間交流や、しょうがいがある人同士や家族介護者等がお互いに悩みを語り合い交流を深めることができる場や機会を作り、充実を図ります。
公助	行政の取り組み	地域福祉推進	**●小地域福祉活動事業を支援し、ふれあいいきいきサロンや有償ボランティア等の地域住民主体の場づくりを支援します。**
		当事者交流の場づくり	●子育て家族、しょうがいがある人、家族介護者等同じ課題を抱える当事者同士がお互いに悩みを語り合い交流を深めることができるような場や機会の確保と充実を図ります。
		公共施設整備	●公共施設における合理的配慮に努めると共に、情報や施設のバリアフリー化を図り、多くの人が交流の場へ参加しやすい環境づくりを促進します。 ●公共施設を新設する際には、合理的配慮が必要な人等の意見を取り入れながら整備をすすめ、誰もが利用しやすい施設整備に努めます。
		健康維持・増進	●健康維持・増進を図るための健診や健康教室の場を設け、市民の参加を促進します。

評価指標と目標

評価指標		現　状（平成 28 年度）	⇒	目　標（平成 33 年度）	担　当
ふれあいいきいきサロンの設置箇所数		147 箇所	⇒	170 箇所	社協
特定健診受診率		35.2%	⇒	50.0%	健康推進課
特定保健指導実施率		82.2%	⇒	70%以上維持	健康推進課
子育て世帯、しょうがいがある人やその家族、介護者等がお互いに悩みを語り合い、交流を深めることができる場の開催箇所数	子ども	34 箇所	⇒	35 箇所	子育て支援課
	しょうがい	7 箇所	⇒	8 箇所	福祉課
	高齢・介護他	1 箇所	⇒	2 箇所	介護長寿課・社協

基本目標４　社会参加の意識づくり

（３）地域の活動や行事へ参加しやすい工夫をする

現状と課題

市民アンケートでは清掃活動、子ども会、老人クラブ等の地域活動に参加した経験を持つ人、している人は65.9%であり、約３割の人は参加したことがないという結果が出ました。しかしながら、身近な隣近所の交流会や日帰り旅行等は継続されている場合も多く、大事な交流の機会となっています。

各地に集合住宅が増え、行政区（町内会・自治会等）に加入しない人の増加や地域行事への参加者が減少していることも大きな課題です。高齢化の進行と共に地域行事に参加できる人が限られてきており、行事継続のための後継者育成は喫緊の課題です。

取り組みの方針

地域行事は大事な社会参加の機会として、今まで以上に行政区（町内会・自治会等）や地域の各種団体等が連携を深めながら地域活動の活性化を図ると共に、地域に暮らす多くの人が参加できる行事の開催方法等を工夫します。また、老人クラブや子ども会等市民で組織し活動する団体の支援を継続します。

役割分担

自助	自分や家族の取り組み	地域参加	●地域の行事や各種団体が行う活動へ関心を持ち、家族そろって積極的に参加し、地域にふれあう機会を大切にします。
互助・共助	地域の組織・団体の取り組み	地域振興計画の実施と地域福祉の推進	●地域で策定された振興計画等の趣旨を大切に、地域で行われている活動や行事、子ども会や老人クラブ等各種団体の意義について周知し、その活動の活性化や継続に努めます。 ●地域の活動や行事については、多様なライフスタイルを尊重しながら、年齢やしょうがいのあるなしに関わらず、地域に暮らす多くの人たちが参加できるよう工夫します。
		新たな入居者への対応	●転入世帯に対して地域の活動や行事等をわかりやすく説明し、地域活動への協力を求めます。
		地域の拠点の利便性向上	●地域活動の拠点となる地域の公民館や集会所等をバリアフリー化するなど、地域住民がより利用しやすい施設へ改修する等の検討をすすめます。

共助	社会福祉協議会の取り組み	福祉的活動への支援	●地域のまちづくり団体、行政区（町内会・自治会等）、各種福祉団体等が実施する福祉的な活動や行事を支援します。 ●高齢者等が気軽に参加できる福祉事業に取り組みます。
公助	行政の取り組み	地域活動の啓発・育成	**●未来づくり協議会の研修会等地域活動の担い手となる人たちに向けた学習会や研修等を継続します。** **●市民向けの地域福祉・地域での支えあい等に関する研修を行います。** ●地域のまちづくり団体や行政区（町内会・自治会等）で行われている活動や行事について広く紹介します。
		地域活動の担い手支援	●行政区（町内会・自治会等）加入の促進、もしくは加入の継続を求めるための取り組みを行います。 ●老人クラブや子ども会等市民で組織される団体が活動しやすい支援を行います。

評価指標と目標

評価指標	現　状（平成 28 年度）	⇒	目　標（平成 33 年度）	担　当
未来づくり協議会の研修会等への参加者数	346 人	⇒	400 人	地域振興課
老人クラブ加入者数	8,546 人	⇒	9,000 人	介護長寿課
地域活動や行事への参加のしやすさで『満足』『まあまあ満足』と回答した市民の割合	14.9%	⇒	25.0%	アンケート
行政区（町内会・自治会等）の活動で『満足』『まあまあ満足』と回答した市民の割合	22.6%	⇒	50.0%	アンケート
行政区（町内会・自治会等）の活動以外の地域での活動で『満足』『まあまあ満足』と回答した市民の割合	11.4%	⇒	25.0%	アンケート

基本目標４　社会参加の意識づくり

（４）ボランティア活動に参加しやすくする

現状と課題

現在行われているボランティア活動は地域福祉の大事な柱です。基礎調査で「ボランティア活動を継続するためには、多様なニーズに対応するための人材育成や従事する人の多様なライフスタイルを尊重した活動のあり方を考える必要がある。」と示されました。従来のボランティア団体の活動を支援することはもとより、身近でちょっとしたお互い様の助けあいができるボランティア活動の育成とその推進を図る必要があります。

取り組みの方針

多くの住民が社会参加できる機会の充実を図るために、各種ボランティア活動や住民参加で取り組む福祉サービスに参加しやすく、活動しやすい環境づくりをすすめます。

役割分担

自助	自分や家族の取り組み	経験を活かした活動参加	●ボランティア養成講座等に積極的に参加し、できる範囲で趣味、特技、経験等を活かしたボランティア活動に参加・協力します。
互助・共助	地域の組織・団体の取り組み	担い手の確保	●ボランティア団体は、活動の充実を図るため、活動内容を地域住民に周知すると共に、新たな担い手の確保に努めます。
		地域とボランティア団体の協力	●地域で開催する学習会や交流の場において、ボランティア団体の活用を積極的にすすめます。 ●ボランティア団体は、地域での学習会や交流の場への協力要請に積極的に応じる等、地域との相互協力をすすめます。
共助	社会福祉協議会の取り組み	ボランティア団体支援	●市内で活動するボランティア団体の活動支援、相互交流の支援、情報交換・担い手の確保に関する支援等を行います。
		コーディネート機能の充実	●各地域の範囲で、ボランティア情報の収集と発信と共に、ボランティアをしたい人と求める人双方のニーズを的確に把握し、コーディネートできる取り組みをすすめます。
		講座開催	●ボランティア養成講座を開催し、より多くの市民にボランティア活動や地域での支えあいについての学びの場を提供します。

公助	行政の取り組み	生涯学習を含めたボランティア育成支援	**●福祉ボランティアのみならず、教育活動、生涯学習活動の場等、多様な人が地域で活動できる場を持てるように各種講座の開催や活動内容の広報等を充実させます。**
		公共施設開放	●ボランティア活動に活用できるよう公共施設を広く開放し、市民の自主的な社会貢献活動を支援します。

評価指標と目標

評価指標	現　状（平成 28 年度）	⇒	目　標（平成 33 年度）	担　当
ボランティアセンターでの需給調整・対応件数	275 件	⇒	350 件	社協
地域行事等でボランティア活動を行った市立学校の児童・生徒の人数（のべ数）	1,109 人	⇒	1,500 人	学校教育課
ファミリー・サポートセンター・登録会員数	1,201 人	⇒	1,500 人	子育て支援課
ボランティア活動への参加のしやすさで『満足』『まあまあ満足』と回答した市民の割合	6.2%	⇒	25.0%	アンケート